

1 募集定員

若干名

2 出願資格

次の(1)から(3)のいずれにも該当する者とする。

(1)志願者が滋賀県内に居住するか、志願者の保護者等が滋賀県内に居住する者、または志願者が滋賀県内に勤務地を有する者(見込みの者を含む)。

(2)転入学については、高等学校に在籍しており、教科・科目の修得単位を有する者(見込みの者を含む)。

編入学については、過去に高等学校に在籍して、教科・科目の修得単位を有する者。

(3)原則として、本校と同系の科に在学、または中退した者で、履修科目および単位数が本校と著しく相違しない者。

3 募集期間

(1)期間

令和7年2月26日(水)および2月27日(木)の2日間

(2)受付時間

15:30から20:00まで

4 出願手続

出願に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、出願に際しては、必ず事前に本校に相談すること。

【志願者全員】

ア. 願書(本校所定の様式)

入学考査手数料950円の滋賀県収入証紙を貼付のこと。

イ. 単位修得・成績証明書(厳封したもの)

在籍している(していた)高等学校が発行したもの。

ウ. 住民票記載事項証明書の写し

本人および保護者等の記載があるもの。

【該当者のみ】

ア. 転学照会書(本校所定の様式)

転入学の志願者は、在籍している高等学校からの転学照会書を添付すること。

イ. 雇用(予定)証明書(本校所定の様式)

県内に勤務地を有し、または有する見込みの者のうち、県外からの志願者は、添付すること。

5 検査

期 日 令和7年3月12日(水)18:00から

内 容 学力検査、および面接を実施する。

学力検査は国語・数学・英語を60分で実施する。

6 入学の許可

提出された書類、および検査の結果を総合的に判定し、入学許可予定者を決定する。

7 入学許可予定者の発表

編入学 郵送にて出願者に通知する。

転入学 郵送にて在籍する学校長宛に通知する。

(電話等での問い合わせは、一切受け付けない。)

8 不正出願による入学許可の取消し

出願について不正の事実が判明したときは、入学許可後においても、その許可を取り消すものとする。

9 その他

(1)受検にあたって特別な配慮を必要とする場合は、事前に申し出るものとする。

(2)この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。